

安心・安全・快適な暮らしを目指して



川口しげひろ 活動の様子

感動体験授業
2023.09.11.09.25 ほか
サンフレッチェ広島のアンバサダー森崎浩司さんに地元の小・中学校で授業を行って頂きました。普段、不登校の生徒が、当日登校し、先生・ご家族にも大変喜んで頂きました。今年も続けられるよう頑張ります。

都市活性化特別委員会視察
2024.01.22~01.25
静岡、仙台を視察。静岡では、リニューアル中のプールについて、仙台では、インバウンドをはじめとする観光施策についてそれぞれ説明を受けました。マーケティングやSNSの活用が大変参考になりました。

経済観光環境委員会視察
2023.11.15~11.17
委員会で熊本、沖縄を視察。熊本では、有害鳥獣対策とジビエや再生可能エネルギー、沖縄では、公設市場、アリーナの視察などをさせて頂きました。ドラゴンフライズもB1優勝し、広島にも素晴らしいアリーナが期待されています。

ピースウィング広島 竣工式
2024.01.31
新サッカースタジアムの竣工式と内覧会に参加。一番の特徴は、聴覚過敏の方の為にセンサールームがある事。専用のエレベーター、防音室、完全防音室、マジックミラー越しに子ども達だけの様子をうかがえる部屋も備えています。

復興まちづくりプラン提出
2023.12.27
地域で何度も会議を行ってまとめて頂いた復興まちづくりプラン(上瀬野・矢野天神)を安芸区役所に提出する際にそれぞれ同行させて頂きました。皆さんの意見が反映できるようにしっかりと取り組んで参ります。

KEIRINグランプリ2023 優勝祝賀会
2024.03.31
広島市南区出身の松浦悠士選手の優勝祝賀会に経済観光環境委員長として出席。G1で優勝した選手と獲得賞金額の上位、9人の選手のみが出場できる競輪界の頂上決戦での優勝に、多くの方がお祝いに駆け付けられました。

所属委員会等：子ども文教委員会・議会改革推進会議・都市活性化対策特別委員会

市政に関するお問い合わせやご要望は
お気軽に **川口しげひろ事務所** まで
〒736-0083 広島市安芸区矢野東5丁目1-15 クスノキビル2F
TEL(082)824-7233 FAX(082)824-7232



輝く安芸区の未来のために

広島市議会議員 安芸区

川口しげひろ 市政レポート

2024 夏号
vol.9

《自由民主党・市民クラブ》 〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6-34 TEL:082-504-2734 FAX:082-244-5210
この川口しげひろ市政レポートは、自由民主党・市民クラブの承認を得て発行しています。

ごあいさつ

日中は、耐え難い残暑が続いておりますが、日ごとに秋めいていくのを感じるこの頃、夏のお疲れなど出ずにお元気にお過ごしでしょうか。

平素より、広島市議会議員 川口しげひろ に対しまして格別のご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。議会に送って頂き、5月には在職5年が経過を致しました。初心を忘れることなく、皆様のご期待に添えるようしっかりと頑張ってお参ります。

さて、コロナが5類へ移行して1年が経過、地域行事や学校行事はほぼ元に戻りました。G7サミットや円安の影響もあり、昨年、平和記念資料館を訪れた人数は過去最高を更新し大変喜ばしく思っております。

6月18日から開会されました令和6年度第2回定例会議では、一般会計補正予算など8議案が可決・成立、新たな常任委員会の配属先も**子ども文教委員会**となりました。また、会派を代表して一般質問をさせて頂いております。内容をレポートにまとめておりますので、ご一読頂ければ幸いです。

引き続き、全力で取り組んで参りますので、どうぞ宜しくお願いします。

災害復興からの魅力ある安芸区のまちづくりについて

質疑・質問 上瀬野地区のちびっこ広場と避難路の整備について、現状と今後のスケジュールはどうか。

回答 「上瀬野地区復興まちづくりプラン」に位置付けられている、ちびっこ広場の復旧・整備については、昨年度に測量及び実施設計を行っており、本年度は敷地の高上げ等の工事を行い、年度末には完成させる予定です。

また、避難路の整備については、関係地権者等の了承を得た上で、本年度から測量及び実施設計を行い、来年度には、必要な用地を取得し、橋りょうの架け替えや道路の高上げ工事に着手したいと考えています。

質疑・質問 矢野天神地区の復興まちづくりプランの実現に向けて、団地間道路や県道が通行できなくなった際も地区外と往来できる道などの避難路の整備の現状と今後のスケジュールはどうか。

回答 「矢野天神地区復興まちづくりプラン」に位置付けられている、梅河団地と日広団地との団地間道路となる避難路については、現在、整備ルート上の地権者の事業協力の取得に向けて協議調整を進めているところであり、本年度、道路構造等を比較検討する予備設計に着手したいと考えています。

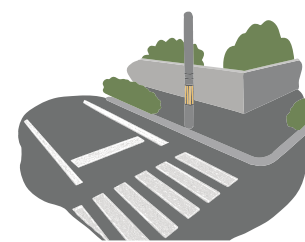
そのほか、県道矢野安浦線が通行できなくなった際も地区外と往来できる道などの避難路整備については、整備箇所や整備手法の検討を進めているところであり、引き続き関係者との調整を図るなどして、本年度は、整備計画の立案に取り組んでまいります。



質疑・質問 矢野中央線の整備は、令和4年度末から令和5年度ではどのくらい進捗したのか。また、今後の見込みはどうか。

回答 海田町側の約370メートル区間については、平成27年度から事業に着手しており、現在は、事業用地の取得を進めているところです。令和4年度末に面積ベースで約73パーセントであった取得率は、令和5年度末では約86パーセントとなっています。

本年度は、残る全ての用地を取得するとともに、まずは海田町側の約190メートル区間の工事に着手する予定としており、令和8年度の完成に向け、着実に取り組んでまいります。



》 災害復興からの魅力ある安芸区のみちづくりについて

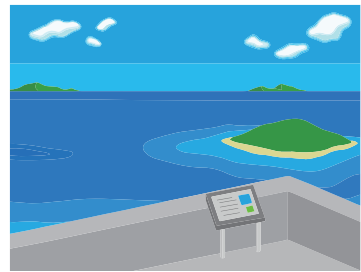


質疑・質問 絵下山山頂の整備計画と今後の見込みをお聞かせ下さい。

これまで、市民の憩いの場として、山頂の広場において、**園路、駐車場、東屋、案内板、トイレ**等を設置し、**整備後も、定期的な樹木の伐採により、眺望の確保に努めてまいりました。**

さらに、**絵下山の眺望価値を高め、市内外から多くの方々が訪れ、インスタグラム等のSNSにより情報発信いただける観光スポットにもなるよう、展望デッキを設けることとしており、現在、測量及び基本設計を行いながら、設置に必要な保安林解除手続きを進めるとともに、**国庫補助金などの財源確保に向けて、関係機関と協議を進めているところです。

保安林解除の手続き完了後は、実施設計を速やかに行う予定としており、引き続き、**来年度の工事着手に向け、必要な財源確保も含め、着実に取り組んで**まいります。



》 新中央市場建設と東部市場跡地の活用について

質疑・質問 新中央市場整備事業のスケジュールと東部市場の移転時期はどうか。

新中央市場整備事業のスケジュールについては、まず、**青果棟及び花き棟について令和7年度に建築工事に着手し、これに続いて、余剰地活用事業者が整備する物流施設は令和9年度、水産棟は令和10年度、関連棟及びにぎわい施設は令和13年度にそれぞれ建築工事に着手する計画です。**

全棟の整備完了については、当初の予定どおり令和14年度末を見込んでおり、このうち、東部市場の移転先となる青果棟は、令和10年3月に完成予定ですので、移転時期は同年4月以降となる見込みです。

これらのスケジュールに遅れが出ることのないよう、本市や場内関係事業者、整備事業者等が一丸となって**全力で取り組んで**まいります。

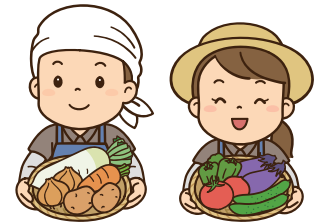


質疑・質問 一定期間の使用料軽減措置や移転費用、設備投資費用等に対する補助や融資といった支援パッケージの詳細検討状況はどうか。

場内関係事業者においては、**新中央市場の整備に伴い、使用料の増額、新たな設備投資等への対応が必要**となることから、これらによって過度に経営を圧迫することがないよう、市において**支援が必要**と考えています。

今回、**使用料の目安を示すことと合わせて、他市場の事例も参考にしながら、一定期間の使用料軽減措置や移転費用の補助などの支援策について**場内関係事業者と協議を行ってまいります。

また、本市としては、場内関係事業者とともに、**生産者と消費者を結ぶ新しい流通システムづくりに向けて協議を行いたい**と考えており、こういった**地域全体の活性化に寄与する新しい取組には積極的に支援**を行いたいと考えています。



令和6年 第2回 定例会 (6月18日~6月28日)

質問内容

(1) 災害復興からの魅力ある安芸区のみちづくりについて

- ・復興まちづくりプランについて
- ・矢野中央線について
- ・絵下山の整備について
- ・能登半島地震の消防活動における教訓について

(2) 新中央市場建設と東部市場跡地の活用について

(3) 平和行政について

- ・原爆ドームの保存について
- ・被爆80年と平和教育について
- ・平和記念式典について

(4) ギャンブル依存症について



》 平和行政について

質疑・質問 平和記念式典を安全かつ静かな環境で行うためにも、昨年までの状況を改善する必要があると考えるが、今年の式典において、どのように対応しようとしているのか。

平和記念式典の開催目的が、**原爆死没者の慰霊と、世界恒久平和の実現を祈念すること**であることを踏まえると、式典の主催者である本市としては、**昨年の原爆ドーム周辺での衝突事故を受けて、式典参列者の安全を最優先**と考えて**再発防止策を講ずる必要**があります。

このため、**今年の式典では、入場規制の範囲を、昨年事故が発生した原爆ドーム周辺を含む平和記念公園全域まで広げ、式典会場内に拡声機やのぼり、横断幕等の持ち込みを規制するとともに、広島県警察とも十分に連携しながら**式典当日の警備に当たることとしています。

また、**デモ行進の際の音量については、平和推進基本条例の趣旨を踏まえ、デモ行進の実施団体に対して、音量測定や参列者アンケートの結果を示しながら音量を抑制するよう粘り強く要請を重ねている**ところです。

引き続き、**広島県警察等関係機関と連携して入念な準備を進め、被爆80年を見据えた対応を行っていきたい**と考えています。

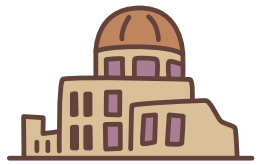
質疑・質問 外国人からも原爆ドーム保存のための寄附を募るため、原爆ドームの前に、多言語表記の説明板を設置し、広島市の寄附を紹介するページにリンクするQRコードを表示するなどしてはどうか。

本市では、**原爆ドームの保存・継承については、平和を希求するヒロシマの心を受け止め、共感してもらえる国内外からの多くの方々に本市の平和への取組を理解した上で支援**していただけるようにするために、**寄附を原爆ドーム保存事業等基金で受け入れて**きています。

そして、「**迎える平和**」の推進や平和文化の振興の一環として、**平和首長会議の全加盟都市に対し、寄附の案内を行うとともに、来広者にも周知を図る**などしています。

こうした中、ご提案いただいた方法は、**原爆ドームを実際に見る方々の寄附への動機付けになり得るものですが、原爆ドームは名勝平和記念公園の指定範囲内にあるため、工作物の設置や改修等を行う場合には、文化財保護法により様々な規制や制約が**掛けられていることから、**現状変更を伴う対応については、時間を掛けて慎重に検討する必要**があります。

したがって、まずは**ヒロシマの心を世界中に広め、本市の取組を支援したいという気持ちを醸成する取組に注力**していきたいと考えています。



》 平和行政について

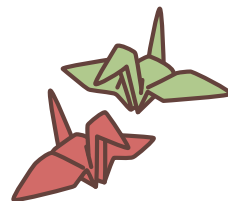


質疑・質問 来年、被爆80年の節目を迎えるにあたり、「平和に関する意識調査」を行うべきであり、その際、広島の子供たちだけでなく平和友好都市の長崎の日時も含めて調査するべきと考えるがどうか。また、調査の結果は冊子や本にまとめるべきと考えるがどうか。

「**平和に関する意識調査**」につきましては、**平成27年度**に実施した調査の結果において、それまで課題となっていた広島への投下日時**の正答率に改善が**みられたことから、それ**以降実施していませんでしたが、長い年月の経過とともに、被爆体験や戦争体験の風化が危惧**される中、また、国外において戦争や紛争が続く中、本市における**児童生徒の平和に関する意識の実態及び各学校における取組等を把握する必要**があると考えており、教育委員会といたしまして、**被爆80周年を機に、改めてご提案いただいた「平和に関する意識調査」及び「学校における取組の状況調査」を実施**したいと考えております。

また、**広島への投下日時や長崎での炸裂日時については、過去の調査でも同様の質問をしていることや、これらの質問は原子爆弾に関する知識を測るためには重要な項目**であることから、**継続して調査を行うべき**であると考えています。

今後は、こうした質問項目や実施方法とともに、**調査結果を冊子にすることも含め、まとめ方についても併せて検討**を進めてまいります。



》 ギャンブル依存症について

質疑・質問 広島市はギャンブル依存症の対策としてどのような取組を行っているのか。

本市では、**ギャンブル依存症への対策**として、関係機関と連携を図り、**依存症に関する正しい知識の普及啓発**を推進するとともに、**依存症の方を早期に発見し適切な治療や支援**に結びつける環境を整えていくことが重要との認識の下、様々な取組を行っています。

具体的には、**相談支援・治療支援**として、**精神科医師や相談員による専門相談を始め、当事者への適切な対応方法を習得するための家族勉強会の開催、依存症からの回復を促すプログラムの実施**などを行っています。

また、**普及啓発・予防教育**としては、市民を対象に**講演会の開催**やリーフレット等の配布、**教員を対象とした研修会、当事者や若者に向けた予防啓発動画の作成**などに取り組んでいます。

そして、**民間団体支援**として、**当事者の自助グループや家族会等の民間団体と連携**を図り、**講演会の共同企画や相談の場への保健師等の同席、団体間での活動紹介**等による交流促進などを行っています。



質疑・質問 広島市は、ギャンブル依存症家族の会広島の要望を受けて、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。

先ほど御答弁したとおり、本市では**民間団体支援**を**施策の柱の一つ**に位置付けていますが、**ギャンブル依存症はアルコールや薬物に比べ患者数が少ない**ことから、市内で活動する団体数は他の依存症と比べ少ない状況にあります。

本市では、**依存症問題を解決していくためには、悩みを抱える当事者やその家族**を実体験に基づく助言や**伴走支援**で支え、**行政・医療等の関係機関へつなげる役割**を積極的に担う**民間団体との連携が不可欠**であると考えています。**ギャンブル依存症についても民間団体の持つ知識や経験を関係機関において共有**していくことで、**相談から治療回復・社会復帰までの支援の充実**を連携して図っていきたく考えています。

また、**多くの人に身近な問題として関心を持ってもらえるよう、体験談や回復の好事例等を紹介する機会**を設け、**ギャンブル依存症に関する正しい知識の普及、特に若年層への予防教育**に役立てていくことも重要と考えています。

本市では、今後とも、**ギャンブル依存症は個人だけの問題ではなく、社会や地域が向き合うべき課題**であるという認識の下、**地域の民間団体と一層の連携**を図り、**社会全体で依存症対策に取り組む機運**を醸成していきたく考えています。

